

# お知らせ伝言板

HP：ホームページ  
ID番号



## 新型コロナウイルスワクチン 今年度も自己負担なしで接種できます

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
TEL(36)1771・FAX(34)6612・HP24887

### 接種券発行の申請方法

左記申請フォームまたはコールセンターから手続きしてください。



## 市庁舎整備に関するお知らせ

問 市庁舎整備推進室  
TEL(36)5577・FAX(32)2695・HP6032

### 市庁舎整備工事の入札の再公告を行いました

昨年10月に入札が中止となりました市庁舎整備工事の再公告の手続きを、4月3日に行いました。

再公告を行うため、中止となった要因などの分析結果を踏まえて、事業者に求める要求水準書の見直しや最新単価での事業費の積算などを行いました。

事業費は、建設資材や原油などの価格高騰に対応するため、合計67億6070万円に増額し、工事期間は、資材の納期が長期化している影響を受け、延長しました。発注方法と事業者の選定は、前回と同じく、一般競争入札による総合評価方式（入札価格に加えて、事業者の技術提案を総合的に評価）とし、設計業務と施工業務を一括して発注しています。

### 工事概要

- ▼施工業務
  - ・庁舎の新築
  - （延床面積約9000㎡、4階建て）
  - ・附属棟の新築
  - （延床面積約330㎡、平屋建て）
  - ・現庁舎の解体、外構工事など
- ▼設計業務
  - ・事前調査
  - （実施設計に必要な業務）
  - ・実施設計
  - （建築、電気設備、機械設備などの実施設計業務）

令和5年度は、初回接種を完了した5歳以上の人を対象に、9月から12月までにかけて、1回接種を受けることができます。

ただし、次の①～③に該当する人は、重症化リスクが高いなどの理由により、5月8日から8月末までに前倒してさらに1回追加で接種を受けることができます。

初回接種がまだの人は、令和5年度中は引き続き接種を受けることができます。

**対象者（5月8日から8月末まで）**

- ① 65歳以上の人
- ② 12歳以上で基礎疾患を有する人
- ③ その他重症化リスクが高いと医師が認める人

③ 医療機関や高齢者・障がい者施設などの従事者

**接種券の発送**

次の人は接種間隔に応じて、順次、接種券を発送します。

- ・①の人
- ・②③のうち、従来型での4回目接種の時に、接種券の発行申請をした人（未申請の人は、発行申請が必要です）

※接種券は桃色です。黄色の接種券は、5月8日以降使用できません。

☎コールセンター  
TEL0570(053)053  
午前9時～午後5時

※予約方法など、詳しくは市ホームページなどで随時お知らせします。



## 生活に必要な手続きをもっと身近に オンライン申請をご利用ください

問 行政改革課 TEL(33)3111(代表)・FAX(32)3237・HP19344

本市では、市民の皆さんがご自宅や外出先から行政手続きが行えるよう、令和3年10月からオンライン申請を開始しています。令和5年4月1日現在で、約90の手続きが利用可能となっており、順次追加していく予定です。

### 利用方法

市ホームページのオンライン申請ページにログインし、以下の分類の中から目的に合った申請をお選びください。

分類	申請数	分類	申請数
福祉・保健・年金・福祉医療費	22	住民票・各種証明書	3
子育て・教育	17	税金	7
水道	3	人権	5
ゴミ・産業廃棄物・浄化槽	4	スポーツ・イベント	2
ペット・食品衛生・生活衛生	20	その他	2

オンライン申請ページはこちら



オンライン申請には市が運営する「スマート申請」と国のマイナポータルが運営する「ぴったりサービス」の2種類があります。

「スマート申請」…市ホームページのオンライン申請ページ「スマート申請の操作手順書」をご覧ください。  
「ぴったりサービス」…目的の申請を選び、手順に従ってお進みください。

- ※個人情報保護のため、原則、本人に関わる申請のみとなります。
- ※一部手続きは、マイナンバーカードが必要です。
- ※引越直後など、マイナンバーカードの電子署名情報が最新でないものは申請の受付ができません。
- ※マイナンバーカードが必要な手続きは、スマートフォンでの操作をおすすめします。
- パソコンでの操作にはカードリーダーが必要です（一部パソコンでは申請できないものがあります）。
- ※マイナンバーカード認証には、別途、個人認証アプリケーションのインストールが必要な場合があります。
- ※一部手続きはオンライン決済が必要です。
- ※オンライン決済は、現時点ではクレジットカード決済のみ対応しています。

▶このサービスは、ふるさと納税寄附金の一部を活用して運営しています。

## 市公式LINEをご利用ください HP19412

市政情報をより早く市民の皆さんへお伝えするための情報ツールとして、LINE公式アカウントを開設しています。年代やお住まいの地域などの条件にあった通知や、災害や防災などの緊急性の高い通知を送信しています。また、情報にすばやくアクセスできる各種メニューを用意しています。

友だち登録はこちら



友だち登録の方法やメニューの使い方は、市ホームページをご覧ください。

- ※トーク画面でメッセージを送信いただいても、内容確認は行っておりませんので、ご了承ください。
- ※「市への通報」では「道路等の損傷について」や「照明等の交換について」メッセージを送信いただけます。内容を確認し、担当課に連絡しています。

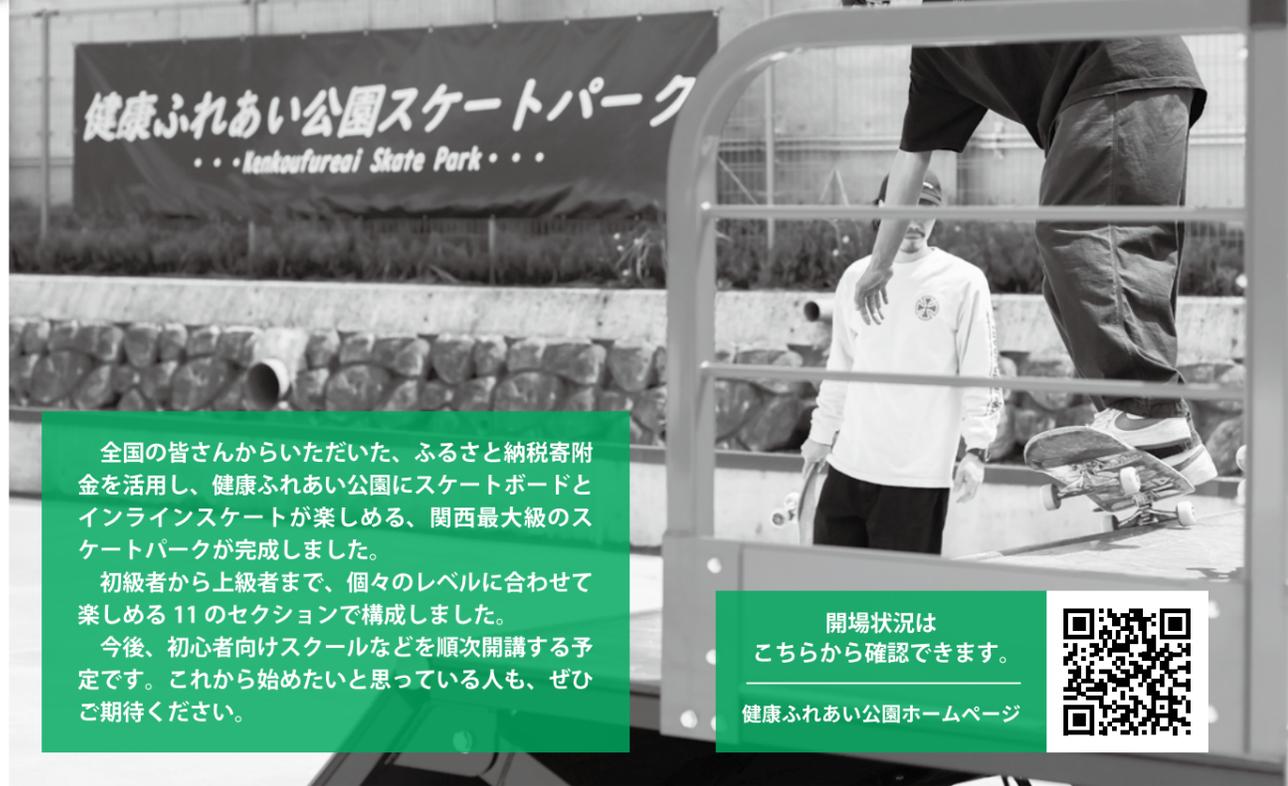
▶このサービスは、ふるさと納税寄附金の一部を活用して運営しています。

オンライン申請は、スマートフォンで市公式LINEアカウント「オンライン申請」タブからのご利用が便利です。



# 関西最大級 健康ふれあい公園 スケートパークがオープン

2023  
5.2(火)  
OPEN!!



全国の皆さんからいただいた、ふるさと納税寄附金を活用し、健康ふれあい公園にスケートボードとインラインスケートが楽しめる、関西最大級のスケートパークが完成しました。

初級者から上級者まで、個々のレベルに合わせて楽しめる11のセクションで構成しました。

今後、初心者向けスクールなどを順次開講する予定です。これから始めたいと思っている人も、ぜひご期待ください。

開場状況は  
こちらから確認できます。

健康ふれあい公園ホームページ



**利用時間** 午前9時から日没まで(施設管理者が定める時間)  
※公園閉館日(祝日を除く毎週月曜日、年末年始)は利用できません。

利用料金(2時間あたり)		
区分	市内在住・在勤・在学の人	それ以外の人
高校生世代以下 (18歳含む)	無料	無料
一般 (18歳以上)	400円	800円

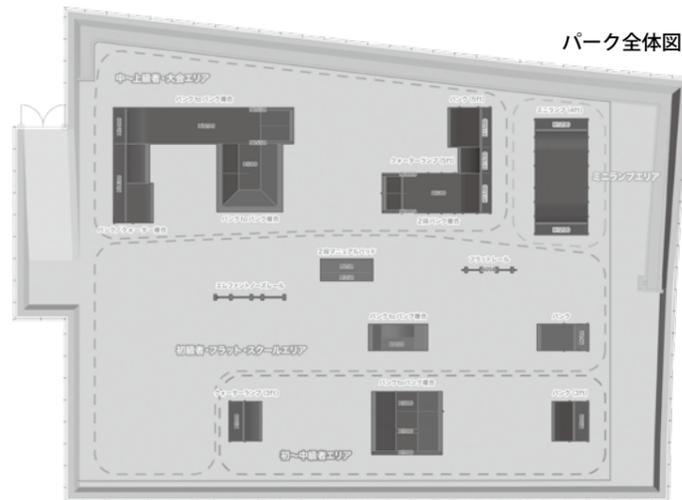
**利用方法**

パーク入場前に、プール棟で受け付けを済ませてください。  
※初回は個人登録カードの申請、誓約書の提出などが必要です。本人確認書類をご持参ください。中学生以下の登録には、保護者の自筆署名が必要です。

**気持ちよく利用できるよう、ルールとマナーを守りましょう**

- 中学生以下は、ヘルメットとプロテクターを必ず着用してください(有料レンタルあり)。
- 小学生以下は、成人の付き添いが必要です。
- 万が一に備え、傷害保険などへの加入をおすすめします。

## 初級者から上級者まで楽しめる 11のセクションで構成しました



パーク全体図

**問**【利用に関すること】  
健康ふれあい公園 TEL(37)0077・FAX(38)0006  
【整備に関すること】  
スポーツ課 TEL(33)6303・FAX(33)3124



好評につき第2弾! ふるさと納税  
特産品・新規謝礼品の発掘・開発プロジェクト

申・問 魅力発信課

TEL(36)5541・FAX(32)3919・HP23028

「近江八幡市の魅力をもっと知りたくなる、訪れてみたいくなる」ふるさと納税の新しい特産品や謝礼品を発掘・開発するプロジェクトです。今回のテーマは「体験・共感」。本市の良さを「来て」「見て」「触れて」感じ取ってもらえるプロジェクトにチャレンジする事業者を募集します。**プロジェクト参加する**

- 商品開発、販路開拓の専門コンサルタントによるアドバイザーを受けることができます。
- 本市のシティブロモーションとともに、広く開発商品をPRできる可能性があります。

※専門家によるコンサルティングを8回程度予定しています。その全てに必ずご参加ください。  
**新規謝礼品開発セミナー・ふるさと納税事業者登録説明会**  
専門コンサルタントによる新規謝礼品発掘・開発プロジェクトに関するセミナーと、近江八幡市ふるさと納税事業者登録説明会を開催します。  
※応募される事業者はご参加ください。(要事前申込)

**日時** 6月2日(金) 午後1時30分～4時  
**場所** ホテルニューオウミ 2階



**応募方法**  
応募用紙に必要な事項を記入のうえ、5月26日(金)までに当課へ提出してください。  
※応募要件・方法など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
**留意事項**  
※新規謝礼品開発時に発生する資材費用や現地調査費などは、全て事業者負担となります。  
※新規謝礼品開発に全面的に取り組むことを、事業所内で合意形成を図ったうえで応募ください。



感震ブレイカーなどを  
購入・設置する人に費用を補助します

申・問

危機管理課(近江八幡消防署3階) TEL(33)4192・FAX(33)4193・HP19551

感震ブレイカーは、一定以上の揺れを感じると、ブレイカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、通電火災を防ぎます。家庭に設置することで出火を防ぎ、他の住宅などへの延焼を防ぐことで火災による被害を大きく軽減することができます。自らがブレイカーを切り避難することが困難と思われる世帯に対して、感震ブレイカーなどを新たに購入・設置するための補助を行います。今年度から補助率を引き上げました。ぜひご利用ください。

**対象者** 市内に住所がある、次のいずれかに該当する人

- 65歳以上の人のみの世帯
- 市避難行動要支援者制度登録名簿に該当する人がいる世帯

**対象製品**

- 分電盤タイプ(へー社/日本配線システム工業会の感震機能付き住宅用分電盤規格(JWDS0007付)に定める構造と機能を有するものに限る)
- 簡易タイプ
- コンセントタイプ

**補助金額**  
購入・設置に伴う費用の3分の2(上限2万円)  
※1世帯につき1回限り



**申請方法**  
当課へ次の書類を提出してください。申請様式は市ホームページからダウンロードするか、当課窓口にあります。

- 補助金交付申請書
- 見積書の写し
- 購入・設置する感震ブレイカーなどの仕様がわかる書類
- 設置補助確認調書
- 【対象者①に該当の場合】世帯員の生年月日がわかるものの写し(運転免許証、健康保険証など)

**申請期限**  
令和6年2月29日(木)まで



### 市役所公用車に電気自動車を導入しました

今年3月に、市職員が使用する公用車に普通車1台と軽自動車2台の計3台の電気自動車を導入しました。本市では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とした「近江八幡市気候非常事態宣言」を令和3年7月に表明し、地球温暖化対策に取り組んでいます。今回、その一環として3台の公用車をガソリン車から電気自動車に更新し、年間約1.8トンのCO<sub>2</sub>削減を図ります。購入には、国の補助金とふるさと応援寄附金を活用しました。今後も、公用車の更新時期に合わせて電気自動車の導入を進め、二酸化炭素の排出量削減に取り組めます。

問 管財契約課 TEL(36)5525・FAX(32)3237

マイナンバーカードを2月末までに交付申請した人を対象に、最大20000円相当のポイントが付与される「マイナポイント」の申込期限は、9月末までに再延長されました。申込期限が近づくと、窓口の混雑が予想されます。余裕をもった申し込みをおすすめします。

特に、20000円相当のポイントのうち、50000円(保険証登録での75000円、公金受取口座登録での75000円を除く)は、キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物することでポイントが



マイナポイント第2弾  
申し込みが9月末までに延長されます



### 経験者採用など 市職員の採用試験を実施します

申・問 人事課 TEL(36)5554・FAX(32)3237・HP 25224  
〒523-8501 桜宮町236

#### 令和5年10月1日採用

職種	採用予定人数	対象者 ※詳しくは採用試験案内で確認ください。	第1次試験日時・場所
①一般行政職(経験者採用)	5人程度	・昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人 ・令和5年5月1日現在で民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人	日時 6月18日(日) ①～③ 午前8時30分～ ④～⑦ 午後0時45分～  場所 市文化会館(出町)
②一般行政職(Uターン・Iターン採用)	2人程度	・昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人 ・令和5年5月1日現在で県外に在住し(県外の市区町村の住民基本台帳に登録されていること)、県外の民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人 ・採用後は本市に定住する人	
③一般行政職(ICT・デジタル採用)	2人程度	・昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人 ・令和5年5月1日現在で民間企業などでICT関連の職務経験が2年以上の人 ・(独)情報処理推進機構(IPA)が実施する試験のうち、市が指定する試験のいずれかに合格している人	
④保健師職(経験者採用)	2人程度	・昭和52年4月2日～平成9年4月1日生まれの人 ・令和5年5月1日現在で保健師資格を活かした職務経験が2年以上の人	
⑤土木技術職(有資格者対象)	2人程度	・昭和52年4月2日以降生まれの人 ・技術士(建設部門または上下水道部門)、技術士補(建設部門または上下水道部門)、1級または2級土木施工管理技士(種別:土木)のうち、いずれかの資格を有する人	
⑥建築技術職(有資格者対象)	2人程度	・昭和52年4月2日以降生まれの人 ・一級建築士または二級建築士、1級または2級建築施工管理技士(種別:建築)のうち、いずれかの資格を有する人	
⑦幼稚園教諭・保育士職(経験者採用)	2人程度	・昭和63年4月2日以降生まれの人 ・幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人 ・令和5年5月1日現在で、これらの資格を活かした職務経験が2年以上の人	

受付期間 5月1日(月)～6月7日(水)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日除く)  
※郵送による申し込みは、受付最終日消印分まで有効  
申込方法 申込用紙は、人事課(市役所本庁舎3階)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。  
申し込みは、1職種に限ります。

その他  
・第2次試験の日程などは、第1次試験合格者に通知します。  
・受験者数の状況により、会場が変更になる場合があります。  
・詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 国際協会だより

Vol.1 市内に住む外国人住民について知ろう!

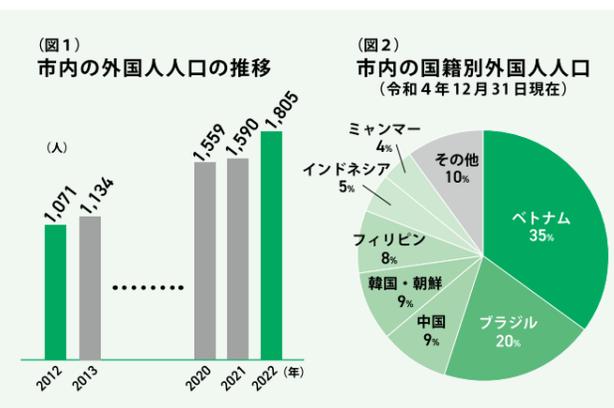
問 (公財)近江八幡市国際協会 TEL(26)7092・FAX omi8man-i-a@gaia.eonet.ne.jp



本市には、1,805人(令和5年3月末時点)の外国人住民が暮らしており、10年前と比較すると、700人以上増加しています(図1)。国籍の数は43か国に及び、中でも、ここ5年はベトナム人の増加が顕著です(図2)。市内で3年前から暮らしているベトナム人女性は「近江八幡は便利なところ。電車を使えば、大阪などの大きな街にすぐに行けます。収入のよい工場の仕事が多いです。子どもを保育園に預けることができ、私はアルバイトで仕事をしています。私たちのように、夫婦と子どもで生活するベトナム人にはありがたいです」と話します。

国内の都市部では、既にベトナム人住民は減少傾向にあり、代わって、南西アジアと呼ばれるネパールやパキスタンなどからの留学生・住民が増加しています。今後ますます進む外国人住民の多様化。国籍だけでなく、世代、滞在目的、経済状況などもさまざまです。

共に暮らす市民として、日本人住民側にも、異なる文化、習慣、制度への理解・寛容性が求められます。当協会では、行政手続きの支援や多文化交流事業を実施するほか、地域に暮らす外国人住民への日本語交流教室の運営補助を行っています。



### ごみのポイ捨てや不法投棄はやめてください

問 農村整備課 TEL(36)5545・FAX(46)5320

ポイ捨てや不法投棄されたごみは、河川や農業排水路を経て琵琶湖に流れつくことがあります。本市には、農業用水を河川や琵琶湖から取水している地区や、農業排水をポンプで排水している地区があります。農業生産以外にも、防火用水や生き物の生息場所など、さまざまな機能を持つ農業施設は地域の財産であり、ごみのポイ捨てや不法投棄は農業者だけではなく地域に住む皆さん一人ひとりの問題でもあります。農業施設の機能を維持するため、ごみのポイ捨てや不法投棄をしないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



# 市役所の各課と 主な業務内容 (令和5年4月18日現在)



南別館	3階	◆教育総務課/☎(32)3352 庶務/☎(36)5539 教育委員会、小・中学校の予算管理など 教育施設管理/☎(36)5563 義務教育施設の整備・維持管理など	◆学校教育課/☎(36)5531・☎(32)3352 学校教育、児童・生徒の就退学・転出入、通学区域の設定・変更、就学援助 ◆教育研究所/☎(36)5574・☎(32)3352 教育に関する研究・調査	4階	◆議会事務局/☎(36)5528・☎(36)7101 市議会、会議録・諸記録の編さん		
	2階	◆生涯学習課/☎(36)5533・☎(36)5565 生涯学習の推進、青少年の育成、人権教育の総合的な推進など			3階	◆行政改革課/☎(32)3237 業務カイゼン・デジタル戦略/☎(36)5599 DXの推進、業務改善、働き方対策など ファシリティマネジメント/☎(33)3111 指定管理者の選定、公共施設等総合管理計画の評価・改訂など システム管理/☎(33)3111 各種電算システムの管理、システムの標準化など ◆企画課/☎(36)5527・☎(32)2695 地方創生、総合計画、国土利用計画、離島振興、SDGs、総合教育会議、統計など ◆市民生活・産業支援室/☎(36)5589・☎(32)2695 新型コロナウイルス感染症に関する市の施策の調整・情報発信など ◆市庁舎整備推進室/☎(36)5577・☎(32)2695 新庁舎などの整備	◆秘書広報課/☎(32)2695 秘書/☎(36)5523 秘書・渉外、名誉市民、表彰など 広聴広報/☎(36)5526 広報・広聴、報道機関との連絡調整、市ホームページ・SNSの運営 ◆総務課/☎(36)5558・☎(32)3237 条例・法規、訴訟・和解、情報公開・個人情報保護 ◆人事課/☎(36)5554・☎(32)3237 職員の人事・給与、研修・能力開発 ◆財政課/☎(36)5750・☎(32)3237 予算編成、財政計画、地方交付税 ◆管財契約課/☎(32)3237 管財/☎(36)5525 庁舎の維持管理、物品の契約事務、市有財産の管理・処分 契約検査/☎(36)5557 建設工事などの入札・契約・検査
	1階	◆上下水道総務課/☎(33)1933 経営/☎(36)5534 水道事業の経営企画 業務/☎(36)5536 水道料金、給水装置工事事業者の申請 お客様センター/☎(33)1661 水道の開始・休止・名義変更の受付、水道料金	◆上下水道施設課/☎(34)7480 上水道/☎(36)5535 給水装置工事の申し込み、配水管の布設計画・工事、浄水場などの運転管理 下水道/☎(36)5537 下水道事業の普及・啓発、生活排水対策、下水道建設				◆まちづくり協働課/☎(36)5552・☎(36)5553 コミュニティセンター、自治会などの自治組織、国際交流、多文化共生推進など ◆文化振興課/☎(36)5529・☎(36)5882 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区など ◆観光政策課/☎(36)5573・☎(36)5882 観光事業の振興 ◆人権・市民生活課/☎(36)5881・☎(36)5882 人権施策、男女共同参画、住民防犯活動 消費生活センター/☎(36)5566 または 188 消費生活に関する相談、消費者教育の推進 ◆交通政策課/☎(36)5515・☎(36)5882 公共交通、市民バス、交通安全対策、自転車対策 ◆環境課/☎(36)5882 環境政策/☎(36)5593 環境基本計画などの策定、振動・騒音・悪臭・水質の調査、環境美化の推進、地球温暖化対策への取り組み 廃棄物対策/☎(36)5509 一般廃棄物の処理、ごみの減量化・資源化の推進 施設管理/☎(36)5509 一般廃棄物処理施設・火葬場などの維持管理
ひまわり館	2階	◆障がい福祉課/☎(31)3711・☎(31)3738 身体・知的・精神・発達・高次脳機能の障がい児者、難病患者の福祉サービス・相談支援 各種障がい者手帳の交付や自立支援医療の給付 障がい者の虐待防止や成年後見の権利擁護など	◆長寿福祉課/☎(31)3737・☎(31)3738 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、高齢者の介護予防、権利擁護、在宅医療・介護連携の推進 ◆発達支援課/☎(31)3734・☎(31)3738 相談/発達の不安や心配に関する相談		◆福祉課/☎(36)5552・☎(32)2695 新型コロナウイルス感染症に関する市の施策の調整・情報発信など ◆市庁舎整備推進室/☎(36)5577・☎(32)2695 新庁舎などの整備		
1階	◆介護保険課/☎(33)3511・☎(31)2037 介護認定の申請・審査、介護保険の資格、介護保険料、介護サービス相談業務	◆発達支援課/☎(33)8131・☎(31)3480 事業/児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援、ことばの教室			◆まちづくり協働課/☎(36)5552・☎(36)5553 コミュニティセンター、自治会などの自治組織、国際交流、多文化共生推進など ◆文化振興課/☎(36)5529・☎(36)5882 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区など ◆観光政策課/☎(36)5573・☎(36)5882 観光事業の振興 ◆人権・市民生活課/☎(36)5881・☎(36)5882 人権施策、男女共同参画、住民防犯活動 消費生活センター/☎(36)5566 または 188 消費生活に関する相談、消費者教育の推進 ◆交通政策課/☎(36)5515・☎(36)5882 公共交通、市民バス、交通安全対策、自転車対策 ◆環境課/☎(36)5882 環境政策/☎(36)5593 環境基本計画などの策定、振動・騒音・悪臭・水質の調査、環境美化の推進、地球温暖化対策への取り組み 廃棄物対策/☎(36)5509 一般廃棄物の処理、ごみの減量化・資源化の推進 施設管理/☎(36)5509 一般廃棄物処理施設・火葬場などの維持管理	◆福祉政策課/☎(32)6518 政策調整/☎(36)5585 地域福祉計画、避難行動要支援者支援、民生委員・児童委員の活動支援、行旅人、更生保護事業 生活保護/☎(36)5508 福祉暮らし仕事相談室/☎(36)5583 福祉に関する相談、生活困窮者の自立支援 ◆幼児課/☎(36)5507・☎(32)6518 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の管理運営、入・退所(園)、保育料の決定・徴収など ◆子育て支援課/☎(32)6518 子育て支援/☎(36)5524 放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画など 子ども福祉/☎(36)5562 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭など 子ども家庭相談室/☎(31)4001 児童虐待、子育て・女性の相談 ◆監査委員事務局/☎(36)5519 市や財政援助団体などの監査 ◆選挙管理委員会事務局/☎(36)5543・☎(32)8705 選挙の執行・管理、選挙啓発など	
安土町総合支所	2階	◆農業振興課/☎(46)5320 農業政策/☎(36)5514 農畜産業・水産業の振興 農業経営/☎(36)5576 米政策支援、担い手育成支援など ◆農村整備課/☎(36)5545・☎(46)5320 土地改良事業、林業振興 ◆商工振興課/☎(36)5517・☎(46)5320 商工業の振興、雇用の促進・職業安定対策、勤労者の福利厚生	◆市営住宅課/☎(36)5511・☎(33)1356 市営住宅の維持管理・入居者の選定、改良住宅の譲渡など ◆安土未来づくり課/☎(46)7207・☎(46)5320 地域振興/安土町地域内の広聴・振興、支所・安土コミュニティー防災センター・安土墓地公園の維持管理など ◆安土コミュニティエリア整備推進室/☎(36)5581・☎(46)5320 安土コミュニティエリアの整備 ◆農業委員会事務局/☎(36)5520・☎(46)5320 農地に関する許可、農業者年金、農地流動化の推進	本庁舎	◆まちづくり協働課/☎(36)5552・☎(36)5553 コミュニティセンター、自治会などの自治組織、国際交流、多文化共生推進など ◆文化振興課/☎(36)5529・☎(36)5882 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区など ◆観光政策課/☎(36)5573・☎(36)5882 観光事業の振興 ◆人権・市民生活課/☎(36)5881・☎(36)5882 人権施策、男女共同参画、住民防犯活動 消費生活センター/☎(36)5566 または 188 消費生活に関する相談、消費者教育の推進 ◆交通政策課/☎(36)5515・☎(36)5882 公共交通、市民バス、交通安全対策、自転車対策 ◆環境課/☎(36)5882 環境政策/☎(36)5593 環境基本計画などの策定、振動・騒音・悪臭・水質の調査、環境美化の推進、地球温暖化対策への取り組み 廃棄物対策/☎(36)5509 一般廃棄物の処理、ごみの減量化・資源化の推進 施設管理/☎(36)5509 一般廃棄物処理施設・火葬場などの維持管理	◆福祉政策課/☎(32)6518 政策調整/☎(36)5585 地域福祉計画、避難行動要支援者支援、民生委員・児童委員の活動支援、行旅人、更生保護事業 生活保護/☎(36)5508 福祉暮らし仕事相談室/☎(36)5583 福祉に関する相談、生活困窮者の自立支援 ◆幼児課/☎(36)5507・☎(32)6518 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の管理運営、入・退所(園)、保育料の決定・徴収など ◆子育て支援課/☎(32)6518 子育て支援/☎(36)5524 放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画など 子ども福祉/☎(36)5562 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭など 子ども家庭相談室/☎(31)4001 児童虐待、子育て・女性の相談 ◆監査委員事務局/☎(36)5519 市や財政援助団体などの監査 ◆選挙管理委員会事務局/☎(36)5543・☎(32)8705 選挙の執行・管理、選挙啓発など	
	1階	◆土木課/☎(32)5032 設計施工/☎(36)5556 道路の整備、河川・災害復旧、河川改修事業などの推進 維持管理/☎(36)5518 道路・河川の管理 調査許可/☎(36)5518 官民境界、地籍調査、道路法・河川法・法定外公共物 ◆国・県事業推進室/☎(36)5540・☎(32)5032 国・県事業の推進にかかる総合調整、国道・県道の整備促進、一級河川の改修促進など ◆都市計画課/☎(36)5510・☎(32)5032 開発指導、都市計画、風景づくり、屋外広告物、近隣景観形成、公園の管理	◆建築課/☎(36)5544・☎(36)5595 市有建築物の整備・営繕、建築指導、建築物の耐震改修の促進など 住宅施策推進室/☎(36)5787・☎(36)5595 空き家対策、総合的な住宅施策の推進 ◆安土未来づくり課/☎(46)7206・☎(46)6146 住民福祉/戸籍・住民基本台帳関係の受付・証明、各種税の収納、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療費、国民年金、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、介護保険など			◆税務課/☎(33)3670 市民税/☎(36)5505 個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税 固定資産税/☎(36)5506 固定資産税、都市計画税 ◆収納課/☎(36)5504・☎(33)3670 納税の啓発宣伝、納税相談、納税証明、滞納債権の整理回収 ◆市民課/☎(36)5500・☎(33)1717 戸籍・住民基本台帳の届出などの受付、戸籍・住民票などの各種証明の発行、埋・火葬の許可、マイナンバーカードの交付 マイナンバー特設窓口/☎(36)5560 ◆窓口サービス準備室/☎(33)3111 新たな窓口サービスの検討・調整	◆保険年金課/☎(33)1717 保険・年金/☎(36)5501 国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など 保険料/☎(36)5751 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料 ◆会計課/☎(36)5503・☎(33)3011 現金・有価証券・物品の出納・保管、決算
その他		◆魅力発信課/☎(36)5541・☎(32)3919 ふるさと納税、市の魅力発信 ◆危機管理課(防災センター)/☎(33)4192・☎(33)4193 防災・災害対策、消防団 ◆スポーツ課(運動公園体育館)/☎(33)6303・☎(33)3124 生涯スポーツの推進、社会体育施設の管理 ◆国スポ・障スポ推進課/☎(33)6600・☎(33)3124 2025 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大会の開催を準備 ◆文化会館/☎(33)8111・☎(33)8112 ◆総合医療センター/☎(33)3151・☎(33)4877	◆健康推進課(市民保健センター)/☎(33)4252・☎(34)6612 健康増進、健康診査、母子の健康、食育の推進など 0次予防センター/☎(37)7411・☎(37)7477 ◆新型コロナウイルスワクチン接種対策室(保健センター内)/☎(36)1771・☎(34)6612 ◆安土地域包括支援センター/☎(46)4134 ◆市民共生センター/☎(31)2700・☎(31)2800 ◆学校給食センター/☎(37)5110・☎(37)5112 ◆近江八幡図書館/☎(32)4090・☎(32)4099 ◆安土図書館/☎(46)6479・☎(46)6591		◆税務課/☎(33)3670 市民税/☎(36)5505 個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税 固定資産税/☎(36)5506 固定資産税、都市計画税 ◆収納課/☎(36)5504・☎(33)3670 納税の啓発宣伝、納税相談、納税証明、滞納債権の整理回収 ◆市民課/☎(36)5500・☎(33)1717 戸籍・住民基本台帳の届出などの受付、戸籍・住民票などの各種証明の発行、埋・火葬の許可、マイナンバーカードの交付 マイナンバー特設窓口/☎(36)5560 ◆窓口サービス準備室/☎(33)3111 新たな窓口サービスの検討・調整	◆保険年金課/☎(33)1717 保険・年金/☎(36)5501 国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など 保険料/☎(36)5751 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料 ◆会計課/☎(36)5503・☎(33)3011 現金・有価証券・物品の出納・保管、決算	



交通事故防止にご協力を  
春の全国交通安全運動が実施されます  
問 交通政策課 TEL(36)5515・FAX(36)5882

5月11日(木)から20日(土)までの10日間に、春の全国交通安全運動が展開されます。次の重点事項に気をつけ、交通事故の防止に取り組みましょう。  
▼子どもを始めとする歩行者の安全の確保

ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたときにはその行動に十分注意して運転しましょう。春先は、新入学の子どもたちが交通事故に遭う可能性が高くなります。登下校の時間帯には通学路の通行を避け、時間にゆとりを持ち、安全運転を行いましょう。

▼自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

「自転車は車の仲間」であることを認識して、交通ルールを必ず守りましょう。幼児・児童を含め、自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。また、県では条例により自転車の損害賠償責任保険などへの加入が義務化されています。必ず自転車保険に加入しましょう。  
その他の重点事項 「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」



市民課窓口の混雑状況を  
スマホやパソコンから確認できます

問 市民課 TEL(36)5500・FAX(33)1717・HP 24799



市では、多くの市民の皆さんが来庁される市民課窓口でのスムーズなご案内につなげるため、混雑状況オンライン確認システム「ネコの目」を導入しました。窓口での待ち人数を、お持ちのスマートフォンやパソコンでリアルタイムに確認することができます。ぜひご利用いただき、分散での来庁にご協力をお願いします。  
※表示される待ち人数は目安であり、手続きの内容により、順番の前後やお時間をいただく場合があります。



産前産後の免除、保険料の電子決済  
国民年金に関する制度のお知らせ

問 保険年金課 TEL(36)5502・FAX(33)1717・HP 7676・7674

▼産前産後の免除制度  
産前産後の期間は、保険料が免除されます。認められた期間は納付済み期間として、老齢基礎年金に反映されます。

免除期間 単胎妊娠／出産(予定)日の前月から4か月間、多胎妊娠／出産(予定)日の3か月前～6か月間  
※出産とは、妊娠85日以上の出産をいいます(死産・流産・早産された人を含む)。  
持ち物 年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、マイナンバーがわかるもの、母子手帳など出産(予定)日がわかるもの、本人確認書類  
届出期間 出産予定日の6か月前から(出産後も申請可)

その他 保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は返金されます。なお、保険料が免除されますが、付加保険料は納付できます。  
▼国民年金保険料が電子決済でお支払いできます  
現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどに加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済での納付が可能になりました。対象決済アプリ auPAY、p払い、PayB、PayPay、楽天ペイ  
※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額のものなど)は、ご利用いただけません。  
※各決済アプリの使用方法は、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。



6月1日は  
「人権擁護委員の日」です

問 人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5882・HP 18177

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員の活動を広く啓発し、特設人権相談所を開設しています。  
(相談無料・秘密厳守)

日時 6月1日(木) 午後1時～4時  
場所 市役所本庁舎2階A会議室、安土町総合支所1階 消防司令室  
※人権擁護委員による人権相談を毎月開催しています。日時は、本紙または市ホームページをご覧ください。



毎年6月から年4回  
「医療費のお知らせ」を送付します

問 保険年金課 TEL(36)5501・FAX(33)1717・HP 6784

毎年6月から年に4回、「医療費のお知らせ」を送付します。このお知らせは、国民健康保険加入者が受診された医療機関や医療費をご確認いただき、健康や医療への関心を深めていただけるよう、世帯ごとにお送りするものです。

この通知は、来年の確定申告で医療費控除をする際に利用することができます。大切に保管してください。ただし、領収書にのみ記載されている事項もありますので、領収書も処分せずあわせて保管してください。



新薬と同じ有効成分で低価格  
ジェネリック医薬品をご利用ください

問 保険年金課 TEL(36)5501・FAX(33)1717・HP 16642

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証された薬(新薬)の特許が切れた後に製造販売され、国が新薬と同じ有効成分を使用していると認めた薬です。開発費用が抑えられるので、先発医薬品に比べ低価格です。

ジェネリック医薬品に関する国民健康保険中央会コールセンター  
TEL 0120(53)0006  
受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始除く)



教えて！ドクター

Vol.1

Q 傷のきれいな治し方ってありますか？

A 「適度に湿らせながら治す」湿潤療法が理想的です。

転んですりむいたすり傷、刃物で切ってしまった切り傷、どれも早くきれいに治したいものですね。傷というと、昔は「乾かして治す」というのが普通でした。しかし、現在では「適度に湿らせながら治す」という湿潤療法が理想的な治し方といわれるようになりました。市販の絆創膏も、保湿効果が高く、数日間貼ったままにするタイプのもので店頭に並びます。こうした絆創膏のおかげで、医療機関に行かなくても湿潤療法で傷を早く治すことができるようになってきました。

この療法を行ううえで注意したい点もあります。傷を湿らせすぎると、逆に

よくないのです。湿潤療法用の絆創膏は、一度貼ったら数日そのままにするものが多いですが、傷からの浸出液が多いと、傷が湿り過ぎてふやけてしまいます。ケガをしてから2～3日は特に浸出液が多く出ますので、この期間は貼りっぱなしではなく、毎日貼り替えるのがおすすめです。

傷の状態は、見慣れていないと判断が難しいこともあります。「このままでいいのかな？」と迷われた場合は、お近くの外科・皮膚科・整形外科・形成外科などを受診してください。

総合医療センター 形成外科 主任部長  
こいみずじゅんげん 恋水 淳源

問 総合医療センター TEL(33)3151(代表)

# 今日は何かあるのかな

## 子育て応援ひろば 5月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3(祝)	4(祝)	5(祝)	6
		ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～				ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～
7	8	9	10	11	12	13
ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～	ク 赤ちゃん広場/身体測定 午前9時30分～、午後1時30分～ (2か月～1歳児) ほ・ハ★お誕生会 午前11時～	ほ・ハ 親子ヨガ 午前10時～(就学前まで) ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～	ハ 身体計測 午前9時30分～(1歳以上) 東 子育て相談・身体測定 午前10時～(就学前まで) ほ・金 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・金 フリートーク 午前10時30分～ あ お話広場 午前10時30分～	ク★子育て相談日 午前9時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ★離乳食教室 (完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)		東 体育館であそぼう! 午前10時～(就学前まで) 西★寝ぞうアート 午前10時～(3～7か月児)
14	15	16	17	18	19	20
	ク あそびの出前 午前10時～(市民共生センター) ほ・ハ★オリジナルおくり ずり手紙カバづくり 午前10時30分～	西★栄養相談 午前10時～ ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～ あ お誕生会 午前10時30分～	東★寝ぞうアート 午前10時～(0歳児) ほ★お誕生会 午前10時～ あ ホットタイム 午前9時30分～	ハ★リトミック 午前10時～(1歳6か月～2歳児) ク★おしゃべりサロン 午前10時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～	安 ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ★離乳食教室 (中後期・7か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	東★映画大会 午後2時～(小学生) 西★プラパンを作ろう 午後2時～(小学生) ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～
21	22	23	24	25	26	27
	ク 赤ちゃん広場/身体測定 午前9時30分～、午後1時30分～ (2か月～1歳児) 安 絵本のひろば 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ ほ★心療士の発達相談 午前10時10分～、11時10分～	ハ にこにこデー 午前9時30分～(0歳児) ハ 離乳食・栄養相談 午前9時30分～(0歳児-乳幼児) ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～	東★動物のガラガラ作り 午前10時～(就学前まで) 西★新聞紙で遊ぼう 午前10時～(1歳半～3歳) ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ ほ・ハ しゃべりば 午前10時30分～ ほ・金 身体測定日/赤 ちゃんデー 午前10時～ ほ★離乳食教室 (初期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所) あ ホットタイム 午前9時30分～	ク 身体計測 午前9時30分～、午後1時30分～ ク ふたごさん広場 午前9時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ ほ★ジャンピング うさぎづくり 午前10時30分～	西 ぼとんたち 午前9時30分～ (市民共生センター) 安 子育て相談室 午前9時30分～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～	ハ★わくわく教室 (UVレジン) 午前10時～(小学生) 東 体育館であそぼう! 午前10時～(就学前まで) ほ★プレパパママ教室 午後1時～
28	29	30	31	1	2	3
ほ・金 身体測定日 午前10時～	ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～	西★ベビーマッサージ 午前10時～ (1歳まで、市民共生センター) 西 子育て相談 午前10時～ ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・ハ ハーフパースデー ウィーク 午後1時～ あ CDコンサート 午前10時～	あ ホットタイム 午前9時30分～			

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。  
※新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

### 施設を表すアイコン・開館日 (祝日は除く)

ハ 八幡子どもセンター (火～土曜日)	TEL (32) 6330	ほ・ハ ほんわかの家・八幡 (月～金曜日)	TEL (32) 3077
東 八幡東子どもセンター (火～土曜日)	TEL (37) 2862	ほ・金 ほんわかの家・金田 (水・木・日曜日)	TEL 080 (2538) 7523
西 八幡西子どもセンター (火～土曜日)	TEL (33) 0703	あ あいあいの家 (火・水・金曜日)	TEL (31) 2677
ク 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日)	TEL (36) 7270	は はちはびひろば (月・火・金・土曜日)	TEL (38) 5623
安 安土子育て支援センター (月・火・木・金曜日)	TEL (46) 6400	保 保健センター (月～金曜日)	TEL (33) 4252



## 令和6年 成人式実行委員を募集します

申・問 生涯学習課

TEL (36) 5533・FAX (36) 5565・HP 17886

20歳の門出を祝う成人式の実行委員を募集します。一生に一度の思い出に残る成人式を自分たちの手で創り上げてみませんか。友人や知人を誘っての参加も大歓迎です。  
対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの令和5年度中に20歳になる人で、会議(9月から1月までの全6回程度、午後7時頃から開催予定)に出席できる人。または、成人式の企画・運営をしてみたい人。年齢は問いません。

令和6年の成人式は1月7日(日)に開催します



内容 成人式(記念式典、アトラクション)の企画・運営など  
申込方法 下記の二次元コードから申し込みください。  
申込締切 6月30日金



## 安心して育児できる環境を産婦健康診査の助成を開始します

申・問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612・HP 17913

本市では、すべての産婦が安心して育児をすることができる環境づくり・支援を推進するため、4月から産婦健康診査(産後2週間・産後1か月)の助成を開始します。  
対象者 産婦健康診査日に本市に住民登録があり、令和5年4月1日以降に出生し、産婦健康診査を受診される産婦

助成上限額 各3500円  
※令和5年3月31日以前に母子健康手帳の交付を受け、令和5年4月1日以降に出生し、産婦健康診査を受診される人も対象です。  
※該当者には、案内をお送りいたします。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 帯状疱疹・造血幹細胞移植後の接種予防接種費用を助成します

申・問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

帯状疱疹予防接種の費用助成  
令和5年4月1日以降に接種された帯状疱疹予防接種の費用を助成します。令和4年度にワクチン「シングリックス」を1回接種し、令和5年度に2回目接種(1回目から2か月あけて6か月未満であること)をされた場合、2回目のみ費用を助成します。  
対象者 接種日に50歳以上の人(1人につき、生涯で1回限り)  
助成回数・助成額  
①ビケン/1回・1回1500円  
②シングリックス/2回・1回5000円  
※②は2回目接種を終えてから助成の申請をしてください。

造血幹細胞移植後の接種予防接種再接種の費用助成  
造血幹細胞移植の治療を受け、定期接種として接種済みのワクチンの抗体が消失し、医師が判断した任意の再接種を受けた人に、その費用を助成します。  
対象者 再接種日に20歳未満で、医師から再接種が必要と判断された人  
過去の接種歴が分かる人  
助成対象の予防接種 定期の予防接種(ロタウイルス感染症を除く)のうち、再接種された予防接種  
助成額 再接種費用(上限あり)  
※それぞれ助成を受けるには申請が必要。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 住民税非課税世帯を対象妊娠判定のための病院受診費用を助成

申・問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612・HP 24883

住民税非課税世帯に属する妊婦が、妊娠判定のために自費で病院を受診した費用の助成を開始します。  
対象者 次の全てに該当する人  
・妊娠判定日に本市に住民登録がある人  
・生活保護を受給していない人  
・妊婦本人を含めた世帯が住民税非

課税世帯であること  
・受診する医療機関などと本市が必要に応じて情報共有することに同意する人  
助成上限額 10000円  
※申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お知らせ伝言板

日時	場所
対象	内容
定員	費用
出演	持物
講演	講師
申込方法	申込締切/期間
申込締	ホームページID番号

あかこんバスの時刻表とバス停を一部変更します

6月1日から市民バス(あかこんバス)の時刻表とバス停留所の一部を変更します。詳しくは、本紙と同時配布の「近江八幡あかこんバス令和5年6月1日改正・時刻表」でご確認ください。

**問** 近江タクシー(株)市民バス運行管理室 (TEL)36)5780  
交通政策課 (TEL)36)5515  
(FAX)36)5882・(HP)72227

自転車などの放置はやめましょう

市では条例に基づき、駅周辺に自転車などの放置禁止区域を指定し、放置自転車などの警告や撤去を行っています。

また、市内の園児が描いた絵をもとに作成した、放置禁止の路面シートを4月から近江八幡駅南口歩道に設置しました。



自転車などの放置は、歩行者などの通行の妨げになるだけでなく、盗難などの危険性もあります。駐輪場を利用するなど、マナーをお守りください。

**問** 交通政策課 (TEL)36)5515  
(FAX)36)5882・(HP)6690

総合計画審議会の公募委員を募集します

前期計画の成果や残された課題、社会経済の変化などに応じて後期計画を策定します。計画を審議する公募委員を募集します。

**対** 市内在住・在勤・在学の人で、平日の昼間の会議に出席できる人  
**定** 2人以内

**任期** 委嘱の日から2年間  
**申** 所定の申込書に、「本市の5年後の目指す姿、そのために自分ができること」をテーマにした800字以内の作文を添えて、持参または郵送、Eメールで応募ください。

**締** 5月12日(金)必着  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

企画課

**申・問** (TEL)36)5527・(FAX)32)2695  
(TEL)010202@city.omihachiman.lg.jp  
〒523-8501 桜宮町236  
(HP)25234

漏水減免の対象を拡大します

1月末の大雪や低温による凍結などが原因で、市内各地のご家庭で漏

20人程度

※申込者多数の場合は書類選考を行います。

**定** 無料(テキスト代は自己負担)  
**申** 当課にある申込書に必要事項を記入し、持参または郵送、ファクス、Eメールで申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

**締** 5月26日(金)必着  
**HP** 17889  
**申・問** 障がい福祉課  
(TEL)31)3711・(FAX)31)3738  
(TEL)010837@city.omihachiman.lg.jp  
〒523-0082 土田町1313

「近江八幡市の環境」を公表します

条例に基づく環境報告書として、市の環境の現状を取りまとめています。詳しくは市ホームページ、図書館、情報公開コーナーをご覧ください。

**問** 環境課 (TEL)36)5593  
(FAX)36)5882・(HP)7343

環境美化活動に協力ください

ごみのないさわやかなまちを実現するために、ごみ分別の徹底や地域清掃などの身近な環境保全の取り組みへのご協力をお願いします。

また、県では基準日を設け環境美化活動を行っています。この機会に、地域の環境美化の大切さを見直しましょう。

**ごみゼロ大作戦**／5月30日(火)運動期間 5月21日(日)～6月4日(日)

水が多発しました。これを受け、通常は対象外の「露出配管」も今回限り減額対象としました。

**締** 8月31日(木)まで  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

障がい福祉課からのお知らせ

障がい福祉サービスで、日常生活用具の対象品目を追加しました  
①紙おむつ(2)

**助成額** 上限4000円/月  
**対** 在宅で生活する3歳以上で、常時紙おむつを使用する人のうち、次のいずれかに該当する人。

- ・身体障害者手帳2級以上の人
- ・療育手帳A2以上の人
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の人

※在宅高齢者紙おむつ支給事業で支給を受けている人は、対象となりません。

人工内耳用電池

**助成額** 上限2800円/月  
**対** 聴覚障がいがあり、人工内耳を装着している人。

※詳しくはお問い合わせください。  
▼有料道路の障害者割引制度が見直されました  
①1人1台要件の緩和  
親族や知人などが所有する自動車

びわ湖を美しくする運動

運動期間 6月25日(日)～7月9日(日) 県下一斉清掃運動／12月1日(金) 運動期間 11月26日(日)～12月10日(日)

市環境美化推進協議会では、不法投棄禁止やポイ捨て禁止の啓発看板を作成しています。設置を希望する自治会は、ご相談ください。

**問** 市環境美化推進協議会(環境課内)  
(TEL)36)5593・(FAX)36)5882

光化学スモッグやPM2.5に注意

光化学スモッグは自動車や工場などから排出されるガスが、太陽光と反応し生成されます。目やのどの痛みなど、健康にも悪い影響を及ぼすことがあります。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されています。

「しるせる滋養情報サービス」

登録手続きをすると、県内の光化学スモッグ注意報やPM2.5の注意喚起の情報、防災・防犯、身の回りの危険に関する情報などがEメールやLINEで配信されます。

**URL** https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kuashi/ict/11688.html

**問** 県東近江健康福祉事務所(東近江保健所) (TEL)22)13009  
県東近江環境事務所 (TEL)22)7758  
環境課 (TEL)36)5593・(FAX)36)5882

**みかみ動物病院** (広告)

近江八幡市江頭町443(ドラッグユタカさん隣)

春の勉強会開催予定!  
しつけ教室、子犬子猫の飼い方、歯磨き、日常のお手入れなどテーマ毎の気軽な勉強会です。日程など、詳しくはホームページをご覧ください。

- 🐾 フィラリア予防
- 🐾 狂犬病予防注射
- 🐾 混合ワクチン
- 🐾 ノミダニ予防

TEL:0748-31-4712 木曜日、日曜午後休診  
しつけ、飼い方などの相談も随時受け付けています☆  
待ち時間短縮のため、予約診療も行っております。

気になっているけど、どうすれば…  
ご家族の為に  
**無料 相続相談会**  
随時実施中!  
お電話お待ちしております

ただちか  
**澤田匡央税理士事務所**  
近江八幡市中村町20-15 コルージャビル3F  
TEL:0748-36-2817  
https://sawada-cpta.com (広告)

内科・消化器内科・循環器内科・アレルギー科  
**まつざわクリニック** (Internal medicine)  
http://324508.jp ☎(0748) 32-4508

近江八幡市立総合医療センター  
八末町

近江八幡市土田町268-3  
診療時間 日 月 火 水 木 金 土  
AM 8:30~12:00 ※ ○ ○ ○ / ○ ○  
※日曜は9:00~ ○ 祝日は休み  
PM 4:30~7:00 / / / ○ / / /

近江八幡市立総合医療センター  
八末町

マイン薬局 ● けいさつ署 ●  
センターより 3分  
クリーンク ● 相互 ● 堀上町

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたたい!予備知識!をご紹介します  
**「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ** (広告)

日時 5/14日・17日  
(午前)10:00~12:00(受付 9:40~)  
(午後)13:00~15:00(受付 12:40~)

定員 各15名  
参加費 無料(要予約)

会場 近江八幡市勤労者福祉センター(アクティ近江八幡) 講習室 近江八幡市鷹飼町南4-4-5 ※本講座はスクリーン映像によるセミナーです。

※新型コロナウイルス感染症対策を実施して開催いたします

主催 一般社団法人市民講座運営委員会 お申し込み電話番号 **0120-689-419**  
※当日のスクリーン映像は2021年8月に撮影した映像です。

協賛 プロタイムズはちまん店(株式会社ジェイパートナーズ) お電話受付時間:9:00~18:00



# 図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099  
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

## 5月の休館日

- - 近江八幡図書館
- - 安土図書館
- - 両館



### おすすめ新着本 児童書

『ガリバーのむすこ』

マイケル・モーパーゴ / 作 (小学館)

少年オマールは、戦争により祖国を追われ船でイギリスへと向かう途中、遭難してしまいます。嵐の海を漂ったオマールが目覚めると、たくさんの小人に取り囲まれていました。驚き戸惑うオマールに、小人たちは「ガリバー」と呼びかけ、服や小屋を与えて歓迎します。

『ガリバー旅行記』に登場する小人の国を舞台に、ガリバーの過去の世界とオマールの生きる現代が少しずつ重なっていく、一風変わった冒険物語をお楽しみください。

- 『すしん』 たなかひかる / 作 (ポプラ社)
- 『大陸移動の大研究』 吉田晶樹 / 監修 (PHP研究所)
- 『パンダなかよしたいそう』 いりやまさとし / 作 (講談社)
- 『あずきの絆』 高森美由紀 / 作 (岩崎書店)



### おすすめ新着本 一般書

『江戸の女子旅』

谷釜尋徳 / 著 (晃洋書房)

泰平の世となった江戸時代、女同士で旅をする「女子旅」が活発に行われていたそうです。本書では多数の資料をひも解き、旅行ルートや服装、宿屋やグルメなどさまざまな角度から当時の女子旅事情を紹介しています。たとえば、米屋お七という女性は1泊2食付の旅籠に2百文(約5千円)で宿泊しました。巾着などの土産をたくさん購入する一方で、船賃に約3千円の追加料金を支払う痛い出費もあったとか。今も昔も変わらない旅の醍醐味を、タイムトラベル気分で見つめてみませんか。

- 『アフリカではゾウが小さい』 岩合光昭 / 著 (毎日新聞出版)
- 『危ない動植物ハンドブック』 西海太介 / 著 (自由国民社)
- 『ゆうべの食卓』 角田光代 / 著 (オレンジページ)
- 『輝石の空』 N.K.ジェミンシ / 著 (東京創元社)

## <5月のおはなし会>

※すべて申込不要(当日参加制)

### ◆近江八幡図書館

#### おはなしメリーゴーランド

日時 10日(水) 午前10時30分～ 対象 0～2歳  
※参加人数が多い場合は回数を分けて開催します。

#### 近江八幡おはなし研究会のおはなし会

開催日 13日(土)  
対象・時間 0～2歳・午前10時15分～、  
3～4歳・午前10時35分～、5歳以上・午前11時～  
※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、27日(土)に開催します。

### ◆安土図書館

#### おはなしメリーゴーランド

日時 26日(金) 午前10時30分～ 対象 0～2歳  
※参加人数が多い場合は回数を分けて開催します。

#### 安土おはなし童話クラブのおはなし会

開催日 20日(土)  
対象・時間 3～5歳・午前10時10分～、  
小学生・午前11時～

## 5月の移動図書館「はちっこぶっく号」巡回スケジュール

※各施設の滞在時間は30分です

日時	場所
10日(水)	午後3時30分～ フレンドマート八幡鷹飼店
26日(金)	午後1時30分～ サン・ビレッジ近江八幡
	午後2時30分～ 旧保健所跡地駐車場(商工会議所北隣)
	午後3時30分～ フレンドマート安土店

※今月は、コミュニティセンターへの巡回はありません。

### 図書館からのお願い

- 本を大切に扱ってください。
- 新聞のクロスワードなどに書き込みをしないでください。



本の破れや汚れ、ページの外れは、自分で修理せずそのまま図書館へお持ちいただき、返却時に職員へお声かけください。

**市民課からのお知らせ**  
▼各種証明書コンビニ交付 サービスを停止します  
システムメンテナンスのため、次の期間はコンビニ交付サービスを利用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。  
停止期間 5月23日(火)・31日(水)  
HP 183551

▼マイナンバーカードの休日交付  
日 5月14日(日)・28日(日)  
いずれも午前8時30分～正午  
場 市役所本庁舎1階 マイナンバー特設窓口  
※マイナポイントは、9月末までに別途手続きが必要です。詳しくは本紙15ページをご覧ください。  
問 市民課  
TEL (36) 5500  
TEL (33) 1717  
HP 6983

**認知症カフェを開催します**  
認知症カフェは、認知症のご本人やご家族、医療・介護の専門職、地域の人などが集い、気軽に交流したり、情報を共有したりする場です。また、普段認知症の人がどんな風に過ごしているのか、認知症対応型のデイサービスがどんな所なのかを知る機会にもなります。ぜひご参加ください。  
日 5月14日(日) 午後2時30分～3時30分 参加無料  
場 デイサービスセンターあつと



ほーむ(船木町)  
内 認知症に関する情報提供、介護予防・認知症予防の運動やアクティビティ、フリートークなど  
申 電話で申し込みください。  
申 電話で申し込みください。  
問 デイサービスセンターあつとほーむ TEL (31) 3132

**目が見えにくい、見えない人の相談会**  
日 5月26日(金) 午前9時～正午  
場 ひまわり館 相談室1  
対 目が見えにくい人、見えない人やそのご家族  
※相談時間内は、電話相談も受け付けています。  
問 近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん  
TEL 090(1139)9801

**近江八幡こだわり食材産地直売軽トラ市**  
日 5月20日(土) 午前8時30分～11時(商品が無くなり次第終了) 小雨決行、荒天中止  
場 市役所前駐車場  
※出店希望の人を募集します。興味のある人はお問い合わせください。  
問 農業振興課  
TEL (36) 5514  
FAX (46) 5320  
HP 7809



**滋賀で一緒に保育しよう! 保育の就職フェアを開催します**  
県内保育所・認定こども園などへの就職を促進するため就職フェアを開催します。各所・園の保育内容や特色、採用情報、働く保育士の声を直接聞くことができます。保育の仕事に興味のある人は参加ください。  
日 5月14日(日) 午後2時～4時  
場 ホテルニューオウミ(鷹飼町)  
※事前申込不要、参加無料、履歴書不要、服装・入退出自由  
※託児あり(事前申込要)  
問 滋賀県保育士・保育所支援センター(一社) 滋賀県保育協議会  
TEL 077(525)5203  
FAX 077(521)2117  
URL <https://shiga-hoiku.jp/>

**固定資産税の納税通知書などを送付します**  
5月初旬に令和5年度納税通知書と納付書(全期(一括納付)と期別(1期～4期))をあわせて送付します。納期ごとに納付書は送付しません。固定資産を共有名義で所有されている場合は、共有代表者のみに納税通知書と納付書を送付します。  
共有代表者以外の共有名義人で課税明細が必要な場合は、5月中は無料で交付しますのでご連絡ください。  
問 税務課固定資産税グループ  
TEL (36) 5506・FAX (33) 3670

**善意のともじび** (敬称略)  
3月18日から4月18日までの受付分  
福祉基金にと  
光友易学 5千円  
子ども発達支援センターにと  
匿名 2千円

**今月の税・料の納付**  
(納付期限 5月31日(水))  
固定資産税・都市計画税(全期・1期)  
軽自動車税(全期)

**みんなの手話 vol.73**  
【出典 わたしたちの手話学習辞典】

色 赤色

つまんだ両手の指先をつけ、前後にひねる(絵の具のチューブをあけるしぐさ)

人差し指で唇をなぞる

障がい福祉課 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738